

令和 5 年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

NPO法人 妊娠しえるとSOS

1 事業実施の方針

相談窓口運営を毎日14時から20時、メール・電話対応を行う。

居場所の体制や物品整備と運営（入所者の対応）を行う。

2 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定 日 時	実施予定 場 所	従事者の 予定人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支 出 見 込 額 (千円)
1.妊娠葛藤相談事業	相談窓口運営	午後2～8時 毎日6時間対応	事務所	10名	危機的妊娠の可能性を心配する人 250名	10,000
2.妊娠葛藤相談に従事する相談員の育成事業	研修の企画・実施	9月以降	きらめき プラザ	10名	助産師その他専門 職30名	0
3. 妊娠中またはそれ以前の女性の心身の健康に関する事業	性教育・いのちの教育の実施	9月以降	県内の中 学・高校	10名	中学校・高校20校 中学生・高校生 100名	0
4. 居所のない妊娠中の女性やその子どもの居場所提供に関する事業	受け入れ準備と受け入れ	必要時	しえると のおうち	10名	居所のない妊婦 5名程度	4,200
5. 専門職を対象とした相談と支援事業	専門職相談員のエンパ ワメント	必要時	事務所ま たは助産 院	10名	助産師・保健師・ 社会福祉士等5名	0